

エネルギー・食料品価格等の物価高騰対策について —高齢・障害・保育施設等の負担軽減—

堺市では、コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた事業者の負担を軽減し、安定的かつ継続的なサービスの提供を支援するため、以下のとおり、令和4年第4回市議会へ補正予算案を提案します。

1 事業概要

高齢者施設・障害者施設・保育施設等に対し、物価高騰に対応するための支援金を支給。

2 支援金額（施設及び事業ごとに設定）

1万円～250万円 ※1施設（事業）あたりの概算金額。

3 対象施設

(1)	高齢者施設等
(2)	障害者施設等
(3)	生活保護施設等
(4)	民間の教育・保育施設（※）
(5)	児童養護施設
(6)	里親・ファミリーホーム
(7)	母子生活支援施設

※ 認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育事業所、認可外保育事業所（居宅訪問型を除く）

4 令和4年度11月補正予算額
 703,579千円

問 い 合 わ せ 先	(3 (1) に関すること) 担 当 課：健康福祉局 長寿社会部 介護事業者課 電 話：072-228-7348 ファックス：072-228-7481
	(3 (2) に関すること) 担 当 課：健康福祉局 障害福祉部 障害福祉サービス課 電 話：072-228-7510 ファックス：072-228-8918
	(3 (3) に関すること) 担 当 課：健康福祉局 生活福祉部 生活援護管理課 電 話：072-228-7412 ファックス：072-228-7853
	(3 (4) に関すること) 担 当 課：子ども青少年局 子育て支援部 幼保推進課 電 話：072-228-7173 ファックス：072-222-6997
	(3 (5) (6) (7) に関すること) 担 当 課：子ども青少年局 子ども青少年育成部 子ども家庭課 電 話：072-228-7331 ファックス：072-228-8341